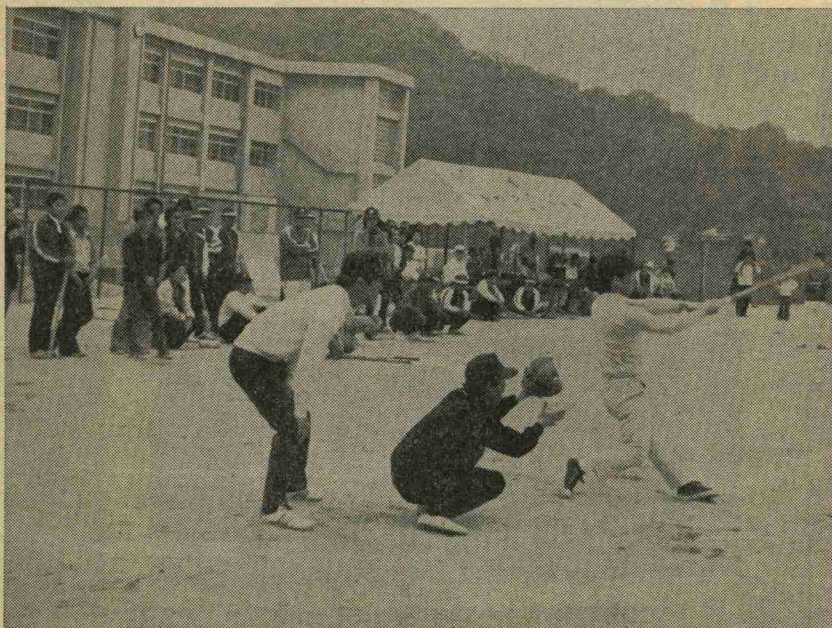


好天に恵まれにぎわう

社会人ソフトボール大会

五月十八日、日曜日、水巻中ゲランドで社会人ソフトボール大会が行なわれました。
十六チーム、二百二十一人が参加して行なわれ、決勝では、昨年の王者猪熊と頃末チームとで争われ、猪熊チームの植木選手、好球をのがさず打ったが、つ



掛金は町が負担します

65歳以上の方は

交通災害共済制度へ

に六十五歳以上の方は全員加入していただき、その掛金は町が負担する制度です。

加入には申請が必要

この老人共済掛金の支給を受ける方法、資格は次のとおりです。該当者は随時に申請をお願いします。

一、町が掛金を負担する資格条件

- ① 水巻町民で水巻住民基本台帳に登録されている者
- ② 六十五歳以上の者
- ③ 掛金支給申請書を提出している者

二、掛金支給申請の方法

- ① 申込先 役場住民相談室（申請用紙は用意しています。印かんをご持参ください。）
- ② 申込期日

イ、四十九年六月一日までに六十五歳になっている人は、すでに各区長を通じて申請をされていると思いますがまだ申請をされていない方は役場住民相談室へ申し出てください。申し出の日に加算の手続きをします。

最近の交通事故は多少減りつつありますが、老人の交通事故はますます多くなっており、事故の中でも高い比率を示しています。

このような状況と老人福祉の立場から、老人福祉事業のひとつとして、町は六十五歳以上の方の「交通共済契約掛金」を、全額町費で負担する制度を四十九年七月一日から実施しています。

交通災害共済制度とは、北九州市と近隣市町で行なっている共済制度で、不幸にして交通事故にあった人に、そのけが等の程度によって五千円から五十万円までの見舞金をおくるもので、関係市町内居住者ならどなたでも加入することができます。

三、契約の継続契約期間は一年ですが、一度申請をした方は転出などで資格がなくなるまで、町で自動的に継続を行います。

今回の「老人交通共済掛金支給制度」は、この交通共済制度

かんがい用水

これからきれいな水を
パイプで送水

吉田・猪熊間の導水管

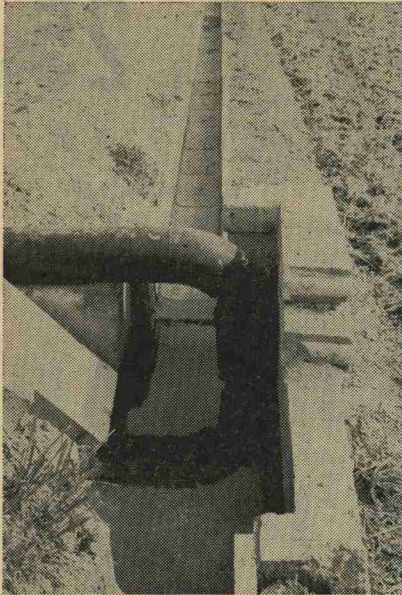
布設工事が完成

町では、下三区（机、古賀、猪熊）の委託により、県の補償工事である吉田猪熊間かんがい用水導水管の布設が完成し、五月十五日に古賀公民館で水巻町かんがい用水整備促進協議会の主催でしゅん工式が行なわれました。

この事業は、これまで曲川から

かんがい用水を取水していたものが、最近、曲川の水质の汚れが進み、かんがい用水として使用できない状況になったための対策として講じられたもので、総工費二億六千九百三十七万二千円を費しパイプ布設延長も四千五百七十六メートルに及ぶ大事業となります。

なお、この施設は水巻町下区かんがい用水組合（組合長峯浦定彦）が設立されましたので、今後、この組合によって管理されることとなります。



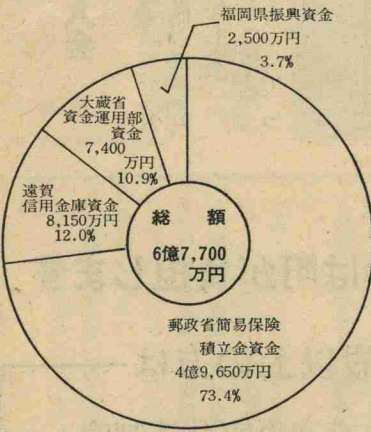
各地の用水路にこのパイプからかんがい用水が送られてきます。



工事完成のしゅん工式で挨拶をする水巻町かんがい用水整備促進協議会会長の原田富穂氏

49年度公共事業借入資金

簡易保険は、地方公共団体の事業資金として役立っています。



—多い郵政省などの借入金—

—49年度一般会計公共投資事業—

町では、住宅建設・学校建設や道路舗装工事など、多くの事業を行っていますが、これらの財源内訳として国、県の補助金と地方債及び税等で事業をしています。このうち地方債（長期借入金）のほとんどが郵政省（簡易保険積立金）や大蔵省（資金運用部）の資金で運用されています。



簡易保険の融資で建てられた、吉田改良住宅

郵政省簡易保険積立金資金

○改良住宅建設事業

吉田地区 一〇六戸

高松地区 一五〇戸

○伊左座小学校建設事業

水巻南中学校第一期建設事業

産炭地域開発就労事業

・特定地域開発就労事業

・鉦害復旧事業（頃末・二線簡易舗装工事）

・大蔵省資金運用部資金

○過疎対策事業（柳土手・西平線

猪熊・中山線、机・二線舗装工

事）

・唐ノ熊橋、古賀橋、赤池橋改

良工事、消防自動車購入）

・道路橋梁整備事業

・（立屋敷・猪熊線舗装工事）

・（猪熊橋改良工事）

・福岡県振興資金

・改良住宅建設事業

・遠賀信用金庫資金

・伊左座小学校用地買収事業

えぶり山荘

マイクロバス

巡回時間の変更

町では、老人憩いの家「えぶり山荘」を昨年十二月に開所し、山荘を訪れる老人のために二月十五日からマイクロバスを運行していましたが、利用者からいろいろな意見や要望が出されていたため、検討した結果六月一日から八月三十一日までの三ヶ月間を別図の時間表により運行いたします。



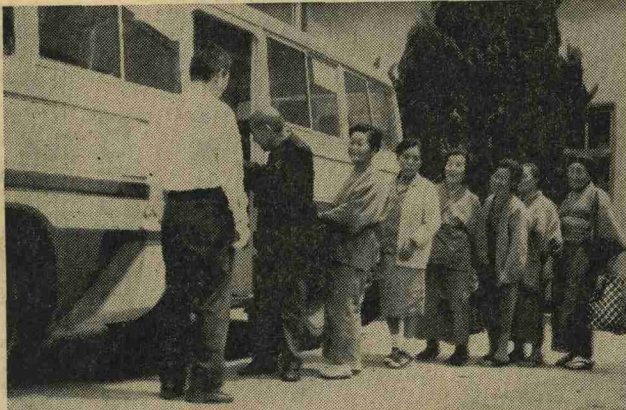
- ・第一班
朝が早く忙しいので少し遅く巡回してほしい。
- ・帰りの時間が早いので十分にくつろげない。
- ・第二班
到着時間がいつも遅く、風呂

なお、停車場の一部を変更、また廃止していただきますので注意ください。

○ 頃末県住、吉田バス停、および旧青果市場前は、利用者が全くないので廃止いたします

○ 三ツ頭は三ヶ月間のうちの利用者は一名です。またその近くの樋口バス停に停車するので廃止します。

○ 樋口公民館前は、巡回が逆になり道路が狭いため進路の変更が難しいこと、古賀・猪熊間が開通したために樋口バス停に変更します。



えぶり山荘へは、このマイクロバスで送迎します

をすぐに利用できない。また、風呂があいたときは昼食時間となっている。

- ・第一班、第二班共通
満員で通過するため、その後の待ち時間が長い。

※南地区第一班の巡回順序は逆にせず、これまでどおりで運行することになっていますが、これは、遠賀バイパスが完成し、立屋敷から山荘に入れないためです。

「家の新築は」

鉾害復旧工事

計画とあわせて

町は、各所で鉾害復旧工事を行なっていますが家の建築や宅地造成を計画されている方（特に農地を転用される場合や、道路などに隣接している土地など）は、町の行なっている鉾害復旧工事計画とも関連がありますので、地盤の高

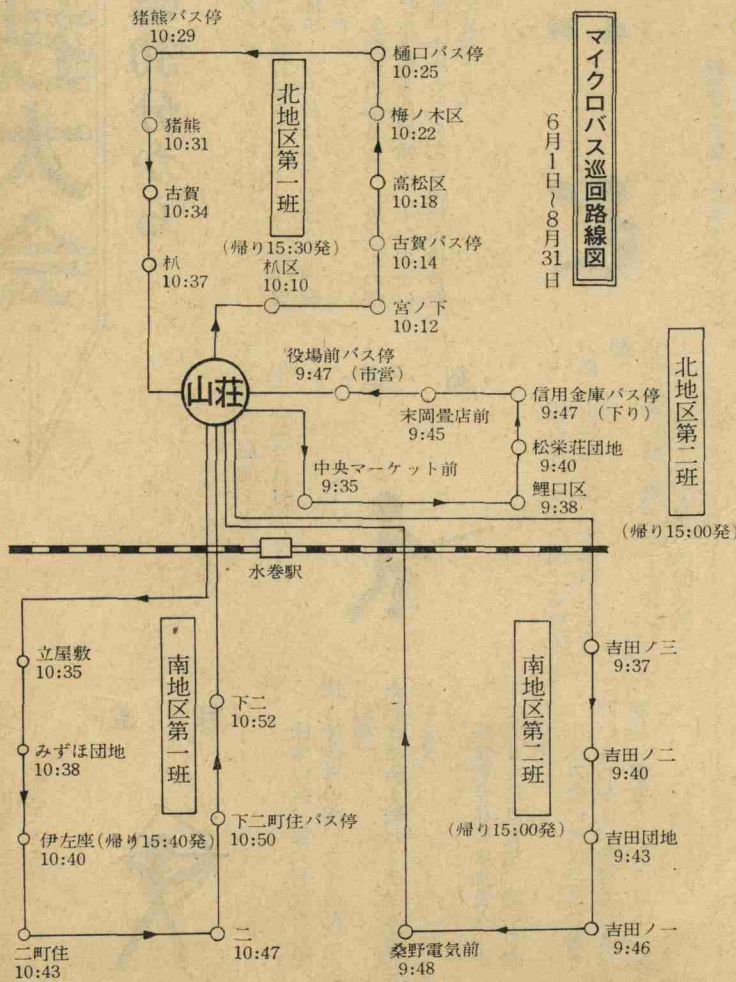
さなどについては事前に町鉾害課に問い合わせをされてから工事にとりかかれるようお願いいたします。

鉾害復旧についてのおたすねは町鉾害課へ

電話 601・4321

マイクロバス巡回路線図

6月1日～8月31日



住民の体力向上を目指して



町民体育競技大会

6月15日・9時30分から

●種目と会場

・バレーボール・



一般男子の部、中学男子の部
 中学女子の部（水巻中運動場）
 ・一般女子の部、小学生の部（
 水巻中体育館）
 ※①チーム編成は地域または、職
 域単位とし、監督、選手ともで12

・卓球・



一般男子の部、壮年男子の部
 一般女子の部、中学男子の部、中
 学女子の部（勤労青少年体育セン
 ター）。
 ※試合は個人戦でトーナメントと
 し、試合球は硬球とする。

・軟式庭球・



一般の部、中学男子の部、中
 学女子の部（水巻南中テニスコ
 ー）
 ※試合は個人戦とし、当日会場

名とする（9人制）。

②試合はトーナメントとし、参
 加チームの数によってはリーグ戦
 とすることがある。

③雨天の場合は、一般男子の部
 は水巻南中体育館に、中学男子の
 部、中学女子の部は猪熊小体育館
 に変更する。

ダブルスを編成する。

雨天の場合は延期します。

・剣道・



一般の部、女子の部、高校生
 の部、小学生の部（水巻南中体育
 館）
 ※①試合は個人戦でトーナメント
 とし、スポーツ少年団は団体戦と

自分の体力は？

成人体力テスト会……6月1日

町は今年、国の「国民体力づく
 り指定町」となり、これを機会に
 町内でのスポーツ振興のためにも
 と、春の成人体力テスト会を行な
 います。

この体力テストは、各人が五種
 目の運動能力を計測し、それをも
 とに性別、年齢別の自分の体力を
 知ろうというものです。このテス
 トは、運動をしている方はもちろ
 んですが、普段家庭に閉じこも

する。

②雨天の場合は勤労青少年体育
 センターに変更する。

・弓道・



団体の部、個人有段者の部、
 個人無段者の部、女子の部（水巻
 弓道場）
 ※試合は個人戦および団体戦で行
 ないます。

参加者全員に参加賞を、ま
 た入賞者には賞状、賞品を贈
 ります。

申込み受付は当日会場
 問合わせは、教育委員会事
 務局（☎691・0403）
 へ。

がちな家庭のご婦人の方たちの積
 極的な参加をお願いします。

また、テストは誰にでもできる
 簡単なものから、運動のでき
 る服装で気軽に参加ください。

◇日時 6月1日 9時

◇場所 勤労青少年体育センター
 （吉田、伊左座、頃末校区の人
 ）、水巻中体育館（机、猪熊校
 区の人）

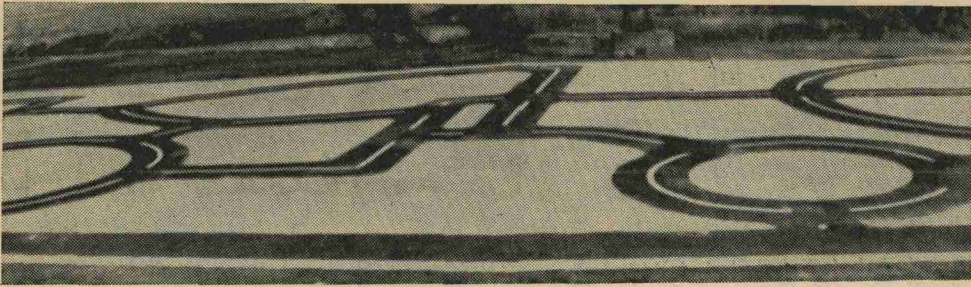
河川を愛護し美しい環境を

建設省では、美しい環境づくりに努力していますが、一部の心な

い人のために川や堤防はゴミや汚物の捨て場となり、川の水は日ごと汚れ、その環境は著しく悪化しつつあります。

河川は私たちの憩いの場でありまた、心のふるさとでもあります。もちろんこれを守るのは河川管理者の務めですが、それも住民の皆さんのご協力によって始めてなします。

また、河川にゴミや汚物を捨てると法律違反として罰せられることがありますのでご注意ください。なお、ゴミなどの不法投棄の発見その他河川環境について意見があれば、もよりの建設省遠賀川工事事務所にご連絡ください。



小竹町の遠賀川河川敷にきている公園内の自転車道

障害児教育 シリーズ

毎日学校に通っていることがその生徒にとって意義あるものとなるように。家に帰って「お母さん今日学校でこれを習った、できるようになったよ」といえるような授業をと考えています。

まだカタカナが読めない生徒、ひらがなは読めるが読めて文章にすると読めない生徒、漢字を少しずつ覚えていく生徒、加算の二桁しかできない生徒、引算が全くで

合同相談

(心配ごと・人権法律・行政)

相談件数 11 件



五月十六日、水巻町民会館では心配ごと、人権法律行政の合同相談が行なわれました。

この日、相談のあったのは全部で11件でしたが、複雑になっていく世相を反映してか、中でも法律相談が4件と、もつとも多く、真剣に相談員の話しに耳を傾けていました。

(写真は、相談に答える小倉法務局の担当職員)

五月十六日の相談内容と件数は次のとおりです。

- ・身障相談 一件
- ・生活相談 二件
- ・老人就職相談 一件
- ・法律相談 四件
- ・住宅相談 一件
- ・行政相談 二件

6 月の

心配ごと相談

6月の心配ごと相談日は次のとおりです。

どのようなことでも気軽に相談ください。

◇日時

6月6・16・26日

いずれも13時～16時30分

◇場所

水巻町民会館

毎日の学校生活が

意義のあるものに

きない生徒、掛算の九九を四段までしかできない生徒、日本地図がわからない生徒、季節に対する認識のない生徒、音程が合わない生徒、その他にもいろんな面で身につけなければならない点が多く

ダンスを踊りました。男子は水泳のクラスマッチで四位になりました。学校全体の中で活動できるものは、どしどし参加するようにしています。

普通学級にいて、ひらがなも読

あります。三年間の計画で、少しずつでも努力していますが、なかなか効果はあがりません。ほめたり、時には怒ったりしながら毎日繰り返しています。

体育会で女子は立派にフットボールをしています。担任としての悩みもありますが、しかし普通学級の

中で毎日何も学習することなく宿題を忘れ、叱られている姿を見ると、はたしてどちらにいるのがその生徒にとって幸せなのでしょう。確信を持って担任となったのですが、時には迷うこともあり。今年で二年目になりましたが、しなければならぬことのあまりの多さに毎日があつという間に過ぎて行きます。教育の原点がここにあるのだと引きしめながら今日も指導をしています。

水巻中学校教諭

小笠原 勝己

福祉

身体障害者の
身体障害児の
巡回相談

◇予約受付日時と場所
6月16日 10時～12時
水巻町民会館

◇身体障害者の相談
巡回相談日と場所
6月27日(受付時間は10時～15時) 遠賀町公民館

◇身体障害者手帳(交付受給者のみ)、手帳、印鑑、筆記具

◇身体障害児の相談
巡回相談日と場所
6月26日 10時～15時 中岡市役所

身体障害者の
巡回結婚相談

県の身体障害者福祉協会は、次の日程で巡回結婚相談所を開設いたします。

これは、身体障害者の福祉の向上を図り、自主更正を助長するた

め結婚問題に悩む身体障害者の結婚相談に応じ、適切なあつ旋を行ない将来に希望を与えることを目的として行ないます。

お気軽にご相談ください。

◇日時 6月27日 10時～15時
◇場所 八幡西区折尾 遠賀福祉事務所

※ 当日は相談員及び手話通訳の各一名が相談を受けます。

戦傷病者補装具
支給の巡回相談

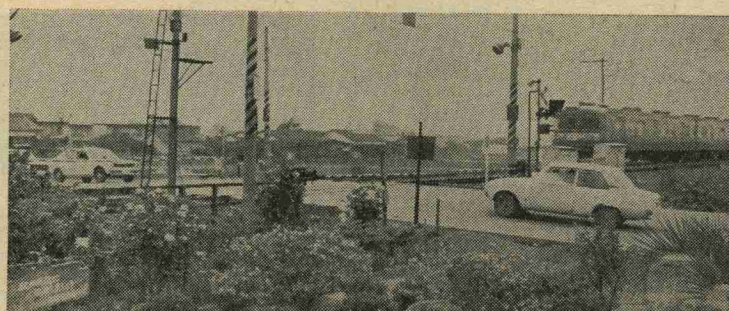
◇戦傷病者補装具支給の巡回相談
日時と場所
8月7日 10時～15時 宗像町役場

◇義眼・眼鏡支給(修理) 請求者の相談
日時と場所
7月31日 13時から飯塚市飯塚総合庁舎第3会議室(当日は指定時間の30分前までに集ってください。

。当日は「戦傷病者手帳」及び「印鑑」を持参ください。

なくそう「鉄道事故」

踏切では必ず安全確認を



国鉄では、踏切事故や子どものいたずらなどによる事故をなくし列車を安全に運転させるため、5月22日から6月10日まで「鉄道事故をなくす運動」を行ないます。町内でも昨年一ヶ年間に踏切事故が一件、子どものいたずらによる事故が一件発生しています。このほか自動車の損害など事故による被害も相当の金額にのぼっています。

ドライバーの皆さん、車を運転するときは、必ず次のことを守って事故防止にご協力ください。

○ 踏切では必ず一時停止をして安全を確認して渡ること。

○ 列車が通過し終っても、警報機が鳴っていたら絶対に踏切内に立入らないこと。

○ 踏切上で動けなくなったときはまず非常ボタンなどを使用して列車を止める手配をすること。

(非常ボタンは青色の箱で設置している踏切には「非常ボタン」と書いた標識があります)

また、子どもによる事故をなくすため、注意しあって、次のことに協力ください。

○ 線路は通らない渡らない。
○ 子どもを線路付近で遊ばせない。

○ 線路付近にある機具類には、手をふれさせない。

日曜在宅医

5月25日	有留 医院	内・児科	吉田	691・1394
6月1日	伊藤 医院	皮膚科	頃末	691・0527
8日	長谷川 医院	眼科	樋口	691・1017
15日	入江 医院	外科	頃末	601・3320

診察時間は9:00～17:00、原則として往診はいたしません。

野犬の薬殺をします

飼犬は必ずつないで

- ◇期間 6月1日～7月30日
 - ◇時間 17時～翌日の6時まで
 - ◇方法 各区の区長と協議をして、駐在区別に行ないます。
- また、毒えさのある所には標識として旗を立てますのでご注意ください。